



第66期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月27日(金曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都中央区京橋一丁目5番5号

SMC株式会社 本社

本社移転に伴い、会場が変わっておりますので
ご注意ください。

議決権行使のお願い

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。ご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年6月26日(木曜日)午後5時まで

株主様へのお土産はございません。

SMC株式会社

証券コード:6273

自動制御機器の総合メーカーとして、お客様のCO₂排出量削減に貢献する製品とソリューションを提供します。



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて2025年3月期は、豪雨、洪水、干ばつ、大規模な山火事など、世界各地で激甚な気象災害が頻発しました。

2024年の世界の年間平均気温は、観測史上最も高くなり、産業革命前の水準から1.5℃を超える上昇となりました。

気候変動問題への対応の強化が求められています。

一方、ロシアとウクライナの戦争、中東での紛争は、いまだ収束の兆しが見えず、アメリカと中国の対立は激化しています。西側主要国では相次いで政権与党が選挙に敗れて政治的不安定化が進み、保護主義的な政策や過激なナショナリズムが台頭して、世界は分断と混迷の度を深めています。このような中で、社会課題の解決に向けて民間企業が果たす役割には、より一層大きな期待が寄せられています。

当社グループは、産業界の自動化・省力化を支える自動制御機器の総合メーカーとして、環境性能の高い製品やソリューションを提供し、お客様のCO₂排出量削減に貢献します。また、様々なリスクが顕在化しても世界中のお客様への製品供給責任を果たすことができる体制の確立を目指して、積極的な設備投資や優秀な人材の確保に、引き続き取り組んでまいります。

こうした活動を通じて、お客様からの揺るぎない信頼を勝ち取ることが、当社グループの持続的な成長につながるものと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長 高田 芳樹

第66期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、本株主総会の招集に際し、株主総会参考書類についてはすべての株主様に書面により送付し、その他の株主総会資料については電子提供措置をとっております。以下のウェブサイトアクセスして、その内容をご確認ください。

当社ウェブサイト https://www.smcworld.com/ir/ja-jp/	
東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

(※) 東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」では、「銘柄名(会社名)」に「SMC」又は「コード」に「6273」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を順次選択して、電子提供措置事項(電子提供した株主総会資料)をご覧ください。

当日出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時までに、書面又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2	場 所	東京都中央区京橋一丁目5番5号 当社本社4階 大会議室 ※本社移転に伴い、会場が変わっておりますのでご注意ください。 ※株主様へのお土産はございません。
3	目的事項	報告事項 第66期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役12名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

(1) 株主総会資料の電子提供について

- 2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会招集通知及びその添付書類については、原則として書面による送付は行わず、インターネット上のウェブサイトに掲載することとなりました。当社は、株主の皆様の利便性を考慮して、株主総会参考書類については、すべての株主様に書面により送付することとしております。
- 電子提供措置事項のうち連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表については、法令及び当社定款に基づいて、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。会計監査人及び監査役の監査の対象には、これらの書類が含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載いたします。

(2) 書面又はインターネットによる議決権行使について

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

【当日の会場でのご出席について】

◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
他の株主様の代理人として出席される場合は、委任状をあわせてご提出ください。

以 上



議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネットにて 行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（議決権行使書）にて 行使いただく場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時までに**到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱います。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時到着分まで



株主総会当日に ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ××××日

切取線 ()

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
QRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

『株主総会ポータル』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に

POINT 1 スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQR
コードを読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

POINT 3 議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



インターネットによる議決権行使期限 **2025年6月26日(木)午後5時**

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・
パスワードをご入力のうえアクセスしてください。

株主総会ポータルURL <https://www.soukai-portal.net>

《議決権行使方法》

右図のとおり、ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンを
クリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けております。

また、金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤を維持するため、株主資本の一層の充実を図ってまいります。

さらに、将来にわたって競争優位性を保ち、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発体制、IT基盤及び営業人員等の充実に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保いたします。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得を組み合わせ、より一層の充実に努めてまいります。

【期末配当に関する事項】

上記の基本的な方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、当期末の剰余金の配当は、以下のとおりといたしたく、ご承認をお願いいたします。

1

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

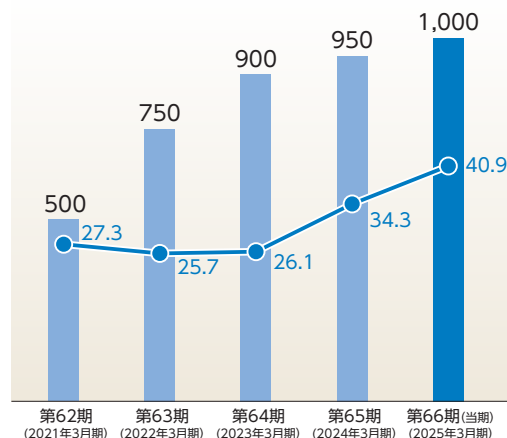
当社普通株式1株につき 金500円
総額 31,872,512,500円

2

剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

上記の期末配当をご承認いただきますと、中間配当と合わせた年間配当金は、前期比50円増の1株当たり1,000円となります。

【ご参考】1株当たり年間配当金の推移 (円) 連結配当性向 (%)



第2号議案

取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役12名全員は任期満了となりますので、取締役12名（うち社外取締役4名）の選任（全員再任）をお願いいたします。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者氏名					現在の当社における 地位・担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数		
1	たか 高	だ 田	よし 芳	き 樹	再任	代表取締役社長／ 営業本部長	31年	6/6回		
2	ど 土	い 居	よし 義	ただ 忠	再任	取締役常務執行役員／ 技術本部長	4年	6/6回		
3	いそ 磯	え 江	とし 敏	お 夫	再任	取締役執行役員／ 社長付(特命担当)／ESG担当	6年	6/6回		
4	おお 太	た 田	まさ 昌	ひろ 宏	再任	取締役執行役員／経理部長	6年	6/6回		
5	サミエル・ネフ				再任	取締役執行役員／サプライ チェーン・マネジメント担当／ SCM統括部長	5年	6/6回		
6	お 小	ぐら 倉	こう 浩	じ 史	再任	取締役執行役員／ 営業本部副本部長	3年	6/6回		
7	ケリー・ステイシー				再任	取締役執行役員／ GHR担当／GIT担当 (SMCアメリカ取締役社長)	3年	6/6回		
8	ほう 北	じょう 條	ひで 秀	み 実	再任	取締役執行役員／製造本部長	1年	4/4回		
9	かい 海	づ 津	まさ 政	のぶ 信	再任	社外	独立	社外取締役	11年	6/6回
10	か 香	がわ 川	とし 利	はる 春	再任	社外	独立	社外取締役	10年	6/6回
11	いわ 岩	た 田	よし 宜	こ 子	再任	社外	独立	社外取締役	4年	6/6回
12	みや 宮	ざき 崎	きょう 恭	いち 一	再任	社外	独立	社外取締役	4年	6/6回

候補者
番号

1

たか だ よし き
高田 芳樹

(1958年6月6日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	当社入社	2018年 7 月	営業本部長 (現任)
1991年 6 月	SMCアメリカ 出向	2019年 9 月	代表取締役副社長
1994年 6 月	当社取締役	2019年12月	SMCアメリカ 取締役会長 (現任)
2002年 6 月	常務取締役	2020年 4 月	当社指名・報酬委員会委員 (現任)
2003年 7 月	海外事業総括担当	2021年 4 月	代表取締役社長 (現任)
2004年 4 月	SMCアメリカ 取締役社長	2022年 1 月	サステナビリティ委員会委員 (現任)
2014年 6 月	当社 北米・中南米地区担当		
2017年 6 月	取締役常務執行役員		
2018年 7 月	取締役専務執行役員		

【取締役候補者としての理由】

長年にわたりSMCアメリカの責任者を務め、2018年からは当社の営業本部長として、当社グループのグローバルな事業展開を牽引してまいりました。2019年に代表取締役副社長、2021年4月には代表取締役社長に就任し、当社グループの経営全般の指揮を執るとともに、抜本的な構造改革を推進しております。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	31年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株(※)

(※) 資産管理会社を通じて当社株式を保有しております。

候補者
番号

2

ど い よし ただ
土居 義忠

(1962年2月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2021年 6 月	技術本部長 (現任)
2018年 7 月	執行役員技術本部開発第8部長	2023年 5 月	常務執行役員 (現任)
2020年 4 月	技術本部副本部長		
2021年 6 月	取締役 (現任)		
2021年 6 月	執行役員		

【取締役候補者としての理由】

1984年の入社以来、当社製品の研究開発業務に従事し、2020年からは技術本部副本部長、2021年からは技術本部長として、研究開発部門全体を統括する責務を果たしてまいりました。2022年からはドイツに駐在し、ドイツ技術センター及び各国の技術センターの体制強化、技術センター相互間の連携強化に努めました。現在は日本に帰任し、千葉県柏市に建設中の新技術センターの立ち上げにも取り組んでおります。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	4年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株



候補者
番 号

3

いそ え とし お
磯 江 敏 夫

(1961年5月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 7 月 株式会社りそな銀行退職
2014年 8 月 当社入社
2019年 5 月 総務部部長
2019年 6 月 取締役執行役員（現任）
2019年 6 月 総務部長
2021年11月 人事担当
2024年 7 月 社長付（特命担当）兼ESG担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

2014年の入社以来、総務、子会社管理、販売管理等の業務に従事し、2019年からは人事・総務部門の責任者として、2024年からは社長付（特命担当）兼ESG担当として、欧州グループ会社の支援、品質保証、ESG課題への対応などを担当し、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	6年
取締役会出席状況	6回/6回
所有する当社株式の数	100株



候補者
番 号

4

おお た まさ ひろ
太 田 昌 宏

(1963年12月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年 4 月 株式会社りそな銀行退職
2015年 5 月 当社入社
2019年 5 月 経理部部長
2019年 6 月 取締役執行役員経理部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

2015年の入社以来、主として子会社管理の業務に従事し、2019年からは経理・財務部門の責任者として、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	6年
取締役会出席状況	6回/6回
所有する当社株式の数	100株

候補者
番号

5

サミエル・ネフ (1982年3月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 5 月 当社入社
 2008年 8 月 ジョージタウン大学ローセンター入学
 2011年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録
 2012年 1 月 SMCアメリカ入社
 2013年 1 月 SMCシンガポール プロジェクトマネージャー
 2016年 5 月 当社入社 経営企画室長
 2020年 6 月 取締役執行役員サプライチェーン・マネジメント担当（現任）
 2025年 4 月 SCM統括部長（現任）

取締役在任年数	5年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株

【取締役候補者とした理由】

当社グループ各社において研鑽を積んだ後、2016年からは当社経営企画室長、2020年からはサプライチェーン・マネジメントの統括責任者として、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

おぐら こうじ
小倉 浩史 (1954年1月8日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 2 月 当社入社
 2007年11月 浜松営業所長
 2010年 6 月 取締役
 2010年 7 月 営業本部部长
 2017年 6 月 取締役退任
 2017年 6 月 執行役員
 2019年 6 月 執行役員退任
 2020年 4 月 営業本部副本部長（現任）
 2020年 5 月 執行役員
 2020年 7 月 マーケティング部長
 2022年 6 月 取締役執行役員（現任）

取締役在任年数	3年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	27株

【取締役候補者とした理由】

1980年の入社以来、第一線で営業活動に従事し、2010年からは取締役として営業本部で販売戦略の企画立案及び販売活動支援を担当してまいりました。執行役員制の本格実施に伴い2017年にいったん取締役に退任しましたが、2020年からは営業本部副本部長として、営業部門全体を統括し、営業本部部长である社長を補佐する責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番 号

7

ケリー・ステイシー (1962年4月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 8 月 SMCアメリカ入社
2007年 9 月 取締役
2012年 7 月 取締役副社長
2019年12月 取締役社長（現任）
2022年 6 月 当社取締役執行役員（現任）
2023年11月 GHR担当兼GIT担当（現任）

【取締役候補者としての理由】

1994年にSMCアメリカに入社後、販売戦略策定、人事など多様な業務に従事し、2007年からは同社の取締役、2012年には取締役副社長、2019年には取締役社長に就任し、アメリカ子会社の経営にとどまらず、当社グループのグローバルな営業戦略及び人材育成戦略の推進、IT部門の統括などの責務を果たしてまいりました。
引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	3年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株



候補者
番 号

8

ほう じょう ひ で み
北 條 秀 実 (1968年7月8日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 1 月 当社入社
2020年 9 月 執行役員
2020年 9 月 製造本部部長
2021年 4 月 遠野工場長兼務
2021年 8 月 製造本部副本部長
2023年 6 月 製造本部長（現任）
2024年 6 月 取締役執行役員（現任）

【取締役候補者としての理由】

入社以来、製造部門の責任者を務めてまいりました。2023年からは製造本部長として、2024年からは取締役執行役員として、製造本部全体の責任者として責務を果たしてまいりました。
引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	1年
取締役会 出席状況	4回/4回
所有する 当社株式の数	10株



社外取締役 在任年数	11年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株

候補者
番号 9 **かい づ まさ の ぶ**
海 津 政 信 (1951年12月27日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 株式会社野村総合研究所入社
 1994年 6 月 同社投資調査部長
 1997年 4 月 野村證券株式会社金融研究所 投資調査部長
 2000年 6 月 同社金融研究所 副所長兼企業調査部長
 2002年 4 月 同社経営役金融研究所長
 2007年 7 月 同社経営役
 金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー
 2012年 1 月 同社金融経済研究所
 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー
 2013年 6 月 公益財団法人財務会計基準機構 理事
 2013年 8 月 公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長
 2014年 6 月 当社社外取締役（現任）
 2020年 4 月 当社指名・報酬委員会委員長（現任）
 2022年12月 野村證券株式会社退職

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主であります。

海津氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいております。

また2020年からは指名・報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。

引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、海津氏を社外取締役候補者としたしました。

海津氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



候補者
番 号

10

か が わ と し は る
香 川 利 春

(1950年11月12日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5 月 東京工業大学（現 東京科学大学）精密工学研究所 教授
2012年 5 月 一般社団法人日本フルードパワーシステム学会 会長
2014年 1 月 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 教授
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 4 月 東京工業大学特命教授
2018年 4 月 同大学 名誉教授
2020年 4 月 当社指名・報酬委員会委員（現任）

社外取締役 在任年数	10年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主であります。

香川氏には、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。

また2020年からは指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。

引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、香川氏を社外取締役候補者いたしました。

香川氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



社外取締役 在任年数	4年
取締役会 出席状況	6回/6回
所有する 当社株式の数	0株

候補者
番号

11

いわ た よし こ
岩田 宜子

(1956年7月15日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
1989年 6 月 ビザ・インターナショナル入社
1992年 1 月 デュー・ロジャース・ジャパン入社
1994年11月 テクニメトリックス（現 トムソン・ロイター）東京支社入社
日本・韓国担当シニア・ディレクター
2001年 2 月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社入社
2001年 5 月 同社代表取締役社長
2014年11月 ヤマト インターナショナル株式会社社外取締役
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2021年 6 月 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役
2022年 1 月 当社サステナビリティ委員会委員（現任）
2022年 9 月 レーザーテック株式会社社外取締役（現任）
2023年 4 月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社取締役会長
レーザーテック株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

岩田宜子氏は、コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験を有する、日本におけるIRコンサルティングビジネスの草分け的存在であり、豊富な国際経験に加えて経営者としての経験と見識も兼ね備えた、優れた人格識見の持ち主であります。

岩田氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。

また2022年からはサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に関する取り組みの相当性や進捗度の監督に尽力いただいております。

引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、岩田氏を社外取締役候補者といたしました。



候補者
番号

12

みやざき きょういち

宮崎 恭一

(1962年10月11日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 モルガンスタンレー証券会社東京支店入社
1987年 7 月 ウッドガンディ証券会社東京支店入社
1993年 1 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券東京支店入社
1995年 8 月 モルガンスタンレー証券会社東京支社入社
1997年 2 月 ドイツ証券会社東京支店入社
2004年 9 月 ドイツ銀行ニューヨーク支店入社
2006年 4 月 Zen Asset Management株式会社設立代表取締役（現任）
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2022年 1 月 サステナビリティ委員会委員長（現任）

【重要な兼職の状況】

Zen Asset Management株式会社代表取締役

社外取締役
在任年数

4年

取締役会
出席状況

6回/6回

所有する
当社株式の数

0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

宮崎恭一氏は、国際的な金融機関において最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を蓄積し、自ら資産運用会社を立ち上げ経営してきた人物であり、優れた人格識見の持ち主であります。

宮崎氏には、自身の専門的知見に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。

また2022年からはサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ課題に関する取り組みの相当性や進捗度の監督に尽力いただいております。

引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、宮崎氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役である海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一の各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約（会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しており、各氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。すべての取締役候補者が同契約の被保険者に含まれております。同契約の内容の概要は、下表のとおりであります。
- また当社は、本総会終了後の取締役会において、同契約の同内容での更新を決議する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

被保険者の範囲	当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員
保険料の負担	被保険者の保険料負担なし（全額を当社が負担）
填補の対象とされる保険事故の概要	被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害（争訟費用等）
当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責条項を設けています。

4. 当社は、社外取締役海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一の各氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

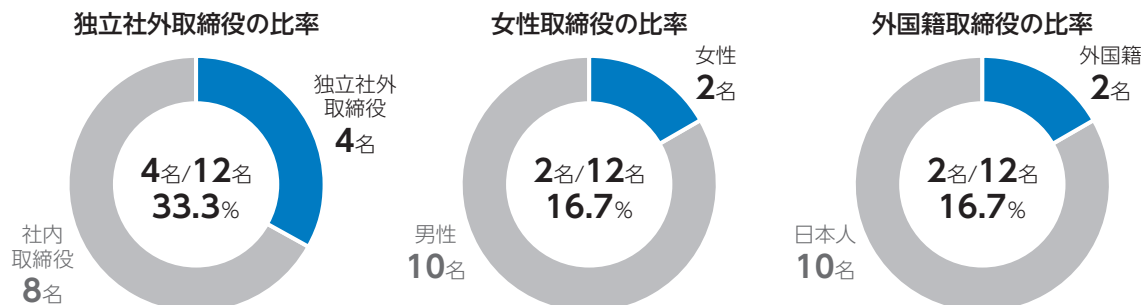
【ご参考1】 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、法令上の要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加えて、以下のとおり当社独自の基準を設定しております。

◆直近事業年度（末）において、以下のいずれにも該当しないこと

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。）
- (2) 当社グループの主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。
 - 当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先
 - 連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
 - 当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先
- (3) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有している株主をいう。）又はその業務執行者
- (4) 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- (5) 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- (6) 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者）
- (7) 当社グループから、1億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- (8) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者及び過去3年間に於いて、上記（2）～（7）に該当していた者
- (9) 上記（1）～（8）に掲げる者の配偶者及び2親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。）に限る。

【ご参考2】 取締役会の構成（本総会終結時（予定））



【ご参考3】 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会終結時（予定）の取締役及び監査役の有する経験及び専門性を示した一覧表（スキルマトリックス）は、以下のとおりであります。

	氏名	当社における地位/担当	スキル									
			企業 経営	経済 分析	技術 開発	営業・ マーケ ーティ ング	SCM	財務 会計	法務 リスク 管理	IR	ESG/ SDGs	国際性
1	高 田 芳 樹	代表取締役社長/営業本部長/ 指名・報酬委員会委員/ サステナビリティ委員会委員	●			●		●				●
2	土 居 義 忠	取締役常務執行役員/ 技術本部長			●		●					●
3	磯 江 敏 夫	取締役執行役員/ 社長付（特命担当）兼ESG担当						●	●		●	●
4	太 田 昌 宏	取締役執行役員/ 経理部長						●		●		●
5	サミエル・ネフ	取締役執行役員/ サプライチェーン・マネジメント 担当兼SCM統括部長					●		●			●
6	小 倉 浩 史	取締役執行役員/ 営業本部副本部長				●						
7	ケリー・ステイシー	取締役執行役員/ GHR担当兼GIT担当	●			●						●
8	北 條 秀 実	取締役執行役員/ 製造本部長			●		●					
9	独立 社外 海 津 政 信	社外取締役 筆頭独立社外取締役/ 指名・報酬委員会委員長		●				●		●	●	
10	独立 社外 香 川 利 春	社外取締役/ 指名・報酬委員会委員			●							
11	独立 社外 岩 田 宜 子	社外取締役/ サステナビリティ委員会委員	●							●	●	●
12	独立 社外 宮 崎 恭 一	社外取締役/ サステナビリティ委員会委員長							●		●	●
13	千 葉 雄 正	常勤監査役					●	●				
14	独立 社外 東 葭 新	社外監査役						●				
15	独立 社外 内 川 治 哉	社外監査役							●			

以 上

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

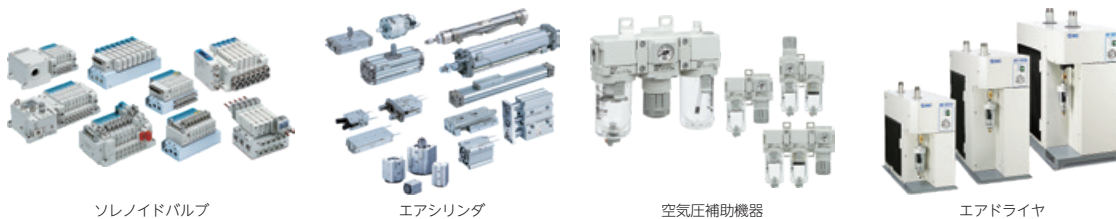
1 企業集団の現況に関する事項

① 主要な事業内容

空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売

① 空気圧機器 圧縮空気の圧力をエネルギー源として、物を押す・つかむ・回すといった、人の手に代わるような作業をする機器です。

主要な製品 エアシリンダ、エアチャック、ロータリアクチュエータ、ソレノイドバルブ、空気圧補助機器、ワンタッチ管継手、真空エジェクタ



② 電動機器



主要な製品 電動アクチュエータ

③ センサ



主要な製品 圧力スイッチ、フロースイッチ

④ 温調機器



主要な製品 サーモチラー、サーモコン

当社グループの製品群は、あらゆる産業分野の自動化・省力化に貢献しています。

産業用ロボット

工作機械

農業

医療・分析

自動車

電機

半導体

食品

(ご参考) グローバルネットワーク



イギリス



イタリア



スペイン



ドイツ



中国



台湾



香港



北京製造



韓国



シンガポール

欧州 17.7%

売上高 140,052百万円 前期比 -2.6%

中国経済とドイツ経済の減速が欧州全域に波及し、景況は総じて低調に推移しました。半導体関連ではユーザー在庫の消化に時間がかかっており、自動車関連では中国メーカーとの競合や各国政府の補助金打ち切りなどにより、EVの車体及び電池の生産に急ブレーキがかかるなど、厳しい需要環境が続きました。

中華圏 28.0%

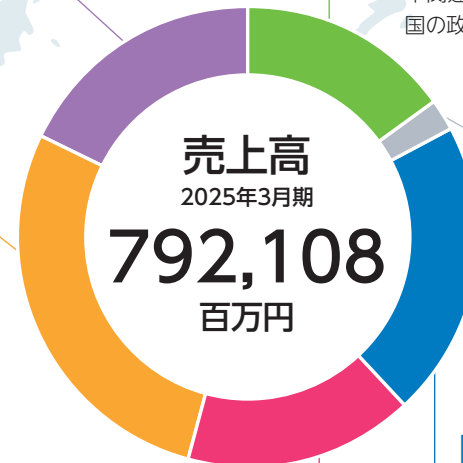
売上高 222,017百万円 前期比 +10.7%

中国では、東南アジア向け輸出の伸びに加えて、年度末にかけて米国の関税措置発動をにらんだ米国向け輸出の増加もみられました。政府の景気刺激策を背景に内需も堅調でしたが、中国国内の競合メーカーも含めた競争の激化により、販売価格の下落が続いています。台湾では、半導体関連の設備投資が大きく回復したほか、工作機械の輸出も増加しており、前期の反動もあって、好調に転じました。

その他アジア 16.1%

売上高 127,208百万円 前期比 +6.6%

韓国では、半導体、二次電池、自動車など主力産業での需要が低迷しました。半導体関連向けの比率が高いシンガポール、マレーシアでは、需要は堅調に推移しましたが、その持続性については注意が必要です。インドでは、自動車及び半導体関連の設備投資案件があり、堅調な状況が続きました。



北米 15.1%

売上高 119,533百万円 前期比 -6.9%

米国では、大統領選挙を控えた様子見から、政権交代後の急激な政策変更に伴う景気の先行き不安へと、設備投資意欲の減退傾向が続きました。自動車関連、特にEV関連の投資案件が大幅に減少しました。メキシコでも、米国の政策変更への懸念から、設備投資の抑制・先送りの動きが広がりました。

その他 2.4%

売上高 19,463百万円 前期比 +1.6%

南米やオセアニアなどその他の地域では、自動車関連や資源採掘関連の設備投資が堅調で、前期比で増収となりました。

日本 20.7%

売上高 163,832百万円 前期比 -1.1%

半導体関連では、米中対立の激化を背景として特に中国向けの輸出需要が大きく縮小したほか、日本国内の投資案件も延期されるケースが多くみられました。自動車関連では、完成車メーカーから部品メーカーまで全般的に設備投資の抑制・先送りの傾向が続き、工作機械関連でも需要は低調に推移しました。



アメリカ



メキシコ



オーストラリア



ブラジル



下妻第2工場



草加工場



速野第2工場



金石第5工場

② 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、主要国でのインフレ圧力は緩和しましたが、ウクライナや中東での紛争の長期化、米国での政権交代に伴う急激な政策転換、中国経済の減速懸念などから先行き不透明感が強まり、幅広い業種において設備投資を手控える動きが続きました。

自動制御機器の需要は、半導体・電機関連は、中華圏（中国・香港・台湾）では年度後半に電機関連で需要回復の動きが見られましたが、日本・北米・韓国の半導体関連需要は本格的な回復には至りませんでした。自動車関連は、米国大統領選挙の影響もあり、北米・

日本・欧州で設備投資先送りの動きが継続しました。工作機械関連は、中華圏では堅調でしたが、その他の地域では調整局面が続きました。医療機器関連、食品機械関連及びその他の業種向けは、コロナ後の新たな省人化・自動化需要はあるものの、伸び悩みました。

このような環境において当社グループは、製品供給体制の強化のための設備投資を積極的に推進するとともに、お客様のCO₂排出量削減に貢献できる省エネ性能の高い新製品開発、お客様が工場で使用される空気圧の低圧化等のソリューション提案、BCP（事業継続

計画)の体制整備、グローバル人材の活用などの課題に引き続き取り組みました。

これらの結果、当期の連結売上高は、792,108百万円（前期比2.0%増）となりました。当社グループ会社の所在地別では、中華圏が前期比で10.7%増加したものの、日本は1.1%減、北米は6.9%減となりました。

営業利益は、190,244百万円（同3.0%減）となりました。原価率の上昇、人件費の増加、修繕費などの販売費及び一般管理費の増加が、主な減益要因です。

経常利益は、為替差損の増加などにより、209,921

百万円（同16.4%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は、211,068百万円（同16.5%減）となりました。上述の影響に加え、固定資産売却益の減少及び固定資産除却損の増加が、主な減益要因です。親会社株主に帰属する当期純利益は、156,344百万円（同12.3%減）となりました。

自己資本当期純利益率（ROE）は、前期比1.8ポイント低下して8.2%となりました。

③ 対処すべき課題

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、持続可能な成長の実現に向けて、重点課題に取り組んでいます。

【経営理念】

(1) 自動化・省力化に貢献する

空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。

(2) 本業に専心する

「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。

(3) グローバルに製品を供給する

世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。

【重点課題】

(1) 当社グループの強みを活かした事業戦略

以下のような当社グループの強みを活かすことにより、さらなる売上成長と、低シェア地域及び低シェア製品の領域を中心に、販売シェアの向上を実現することができると考えています。

・ 広汎なグローバルフットプリント

当社グループの製品は汎用性が高く、半導体・電機、自動車、工作機械だけでなく、あらゆる産業分野で多種多様な用途でご使用いただいています。顧客アカウントは70万社に上り、特定の業種・地域への依存度が低いことから、需要環境の急激な変化に対して強い耐性を持っています。

また当社グループは、世界80以上の国と地域に500以上の拠点網を展開し、7,000名以上の営業スタッフを配置するとともに、販売代理店各社との協働により、お客様へのきめ細かなサービスの提供に努めています。世界5か国の技術センターには、2,000名以上の技術スタッフを配置し、センター間の連携強化を図りつつ、研究開発、技術情報の収集及びお客様への技術サポートを行っています。

こうした広汎なグローバルフットプリントを通じて収集・蓄積した情報は、お客様に付加価値をもたらす源泉であり、当社グループは、各種のITツールも利用して情報を共有し、事業戦略に活用しています。

・ 70万品目の豊富な品揃え

当社グループは、主力の空気圧機器だけでなく、自動制御機器全般を網羅する一連の製品群をお客様に提供しています。豊富な品揃えは70万品目に及び、在庫も厚めに保持する戦略で、当社グループにご用命いただければ自動制御機器なら何でも揃う「ワンストップショップ」のサービスにより、お客様の様々なニーズに対応しています。

(2) 着実な設備投資

当社グループは、以下の観点から、着実な設備投資に取り組んでいます。これらは、短期的には減価償却費の負担により収益性の悪化を招きますが、中長期的には当社グループの競争力を高め、企業価値の向上に資するものと考えています。

・ 生産能力の確保

地球温暖化や労働力人口の減少などの社会課題は深刻さを増しており、自動化・省力化を通じてこれらの解決に貢献できる自動制御機器は、中長期的な需要の拡大が見込まれます。当社グループは、不況期にも着実な設備投資を行って生産能力を確保することにより、需要回復期には他社に先んじて受注を獲得し、販売シェアを伸ばしてきました。

不透明な政治経済情勢を背景に、設備投資意欲の減退傾向がみられる現在の状況のもと、生産拠点、物流拠点及び研究

開発拠点の拡充を進めています。

- ・ **生産の複線化**

当社グループは従来、集中生産とロケーションセービング（人件費を中心とする生産コストの低い国・地域での生産）による徹底的なコストダウンを進めてきましたが、自然災害や感染症、貿易紛争など様々なリスクを想定し、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制を確立するため、世界6か国の量産拠点を中心に、生産の複線化（一つの製品を複数の拠点で生産できる体制の構築）を進めています。

- ・ **人的資本投資**

当社グループは、「従業員が誇りと愛着を持てる企業」を目指して、快適な職場環境の整備に取り組んでいます。近年竣工した新工場、新本社、建設中の新技術センター及び遠野サプライヤーパークでは、従業員のウェルビーイング向上とともに、お客様、お取引先、当社グループ各社の従業員などとの交流促進を目的とした設備を導入しています。

こうした環境の整備を通じて、生産性の向上と優秀な人材の確保に努めています。

- (3) **CO₂排出量削減に貢献する製品とソリューションの提案**

当社グループは従来から、小型化・軽量化を進め、省エネルギー性能を高めた製品を開発し、お客様に提供してきました。当社製品の高い環境性能をお客様にアピールすることで、売上成長につなげていきます。

- ・ **低圧化の提案**

製造業における消費電力の約20%が、圧縮空気を生成するコンプレッサの稼働によるものとされています。お客様の工場で使用されるエアの消費量の削減や圧力の低圧化により、CO₂排出量の大幅な削減が可能です。

当社グループは、エアの使用状況を常時監視し、設備の稼働状況に応じて自動的に圧力を下げる機能などを持つ「AMS（エアマネジメントシステム）」や、工場全体を低圧化しつつラインの必要な部分のみ局所で増圧する「省エネ増圧弁」など、低圧化に役立つ製品の提案に力を入れています。

- ・ **省エネ診断**

当社グループのスタッフがお客様の工場にお伺いして、エアの使用状況を細かくチェックし、エアの消費量の削減や圧力の低圧化を実現する製品やノウハウを組み合わせた、総合的な提案を行う「省エネ診断」の活動を進めています。

世界50か国以上で約200名の営業スタッフを担当者として任命し、お客様に対して年間350件以上の提案を実施しています。

- ・ **「環境配慮型製品」**

当社製品をシリーズごとに区分して、原材料の調達から生産、販売、お客様による製品の使用、廃棄に至るまでのプロセス全体における環境負荷の低減について、11項目の評価を実施しました。これらの項目のうち、お客様のCO₂排出量削減に直接的に貢献できる4項目（省電力、省資源、省エア、省エネ性能の向上を目的に開発した新製品）のいずれかに該当する製品を「環境配慮型製品」と位置付けました。

環境配慮型製品の売上高は、当社グループの売上高全体の約80%を占めています。

- ・ **政府・自治体との協働**

当社は、経済産業省資源エネルギー庁の施策として（一社）環境共創イニシアチブが運営する「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」の「省エネ診断機関」として登録を受けて、お客様の生産設備や装置の省エネ診断を実施しています。

このほか、各国政府や自治体などと協働して、当社グループの製品やソリューションの活用により、広くCO₂排出量削減を図る施策の検討を進めています。

④ 設備投資の状況

当社グループは、中長期的な需要の増加に備えた生産能力の確保と、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制の確立を目指して、生産、物流、研究開発拠点の整備を着実に進めています。

このほか、合理化・コストダウン・環境負荷の低減のための新規設備の導入や金型の更新等を実施し、当期の設備投資の総額は、107,803百万円（前期比2.2%増）となりました。

当期中の主な設備投資案件は、次のとおりです。

(1) 完成した設備



SMCベトナム製造 第1、第2、第3工場（ドンナイ省）



SMC韓国 大田第2工場（大田市）



SMCチェコ工場（ビシュコフ市）



SMC新本社（東京都・京橋）

(2) 建設中の設備



SMC天津製造（天津市）



SMC中国 常州倉庫（常州市）



SMC（仮称）柏の葉新技術センター（千葉県柏市）

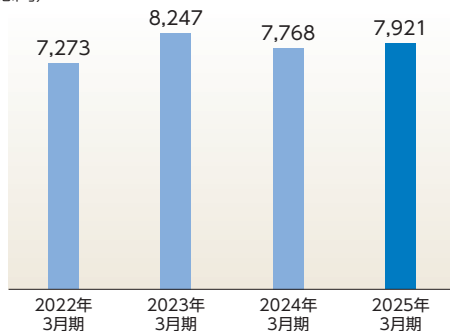


SMC遠野サプライヤーパーク（岩手県遠野市）

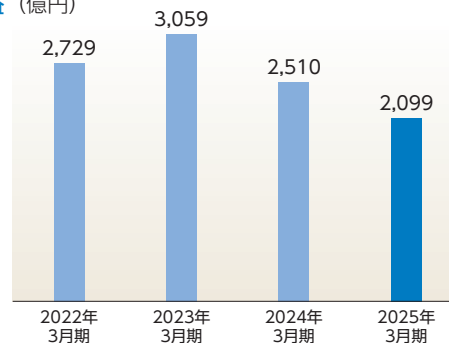
⑤ 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第63期 (2022年3月期)	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期(当期) (2025年3月期)
売 上 高	(百万円)	727,397	824,772	776,873	792,108
経 常 利 益	(百万円)	272,981	305,980	251,008	209,921
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	192,991	224,609	178,321	156,344
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	2,923.76	3,444.55	2,766.92	2,444.61
総 資 産	(百万円)	1,769,951	1,927,940	2,094,559	2,100,767
純 資 産	(百万円)	1,559,274	1,702,325	1,885,871	1,928,306
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	23,808.08	26,331.72	29,338.63	30,255.22
自己資本当期純利益率 (ROE)		13.2%	13.8%	10.0%	8.2%

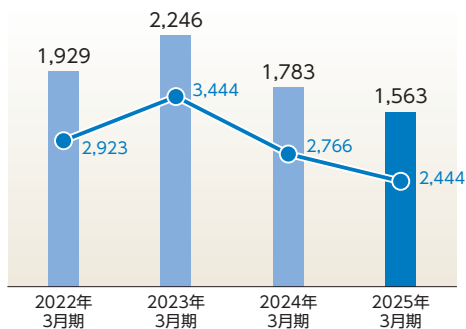
売上高 (億円)



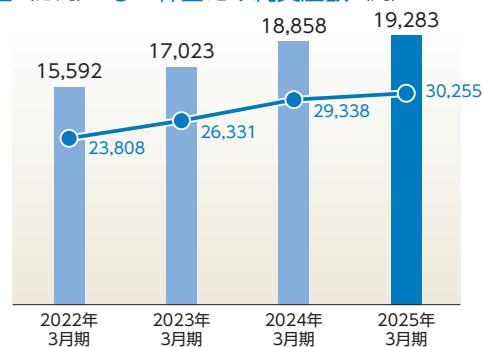
経常利益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



⑥ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本機材株式会社	304 百万円	100.0 %	自動制御機器の販売
制御機材株式会社	100 百万円	100.0	自動制御機器の販売
SMC Corporation of America (SMCアメリカ)	172,700 千米ドル	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Deutschland GmbH (SMCドイツ)	84,101 千ユーロ	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Corporation (U.K.) Ltd. (SMCイギリス)	14,500 千英ポンド	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Italia S.p.A. (SMCイタリア)	18,145 千ユーロ	99.9	自動制御機器の製造販売
SMC Espana S.A.U. (SMCスペイン)	3,305 千ユーロ	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Corporation (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール)	5,600 千シンガポールドル	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Automation (Taiwan) Co., Ltd. (SMC台湾)	420,840 千台湾ドル	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Korea Co., Ltd. (SMC韓国)	46,500 百万ウォン	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Investment Management China Co., Ltd. (SMC投資管理)	5,685 百万円	100.0	中国における子会社の管理
SMC Automation China Co., Ltd. (SMC中国)	100 百万円	(注) 100.0	自動制御機器の販売
SMC (China) Co., Ltd. (SMC中国製造)	1,504 百万円	(注) 100.0	自動制御機器の製造販売
SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd. (SMC北京製造)	1,716 百万円	(注) 100.0	自動制御機器の製造
SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd. (SMC天津製造)	3,000 百万円	(注) 100.0	自動制御機器の製造
SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール製造)	10,000 千シンガポールドル	100.0	自動制御機器の製造
SMC Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. (SMCベトナム製造)	23,612,929 百万ドン	100.0	自動制御機器の製造
SMC Automacao do Brasil Ltda. (SMCブラジル)	332,525 千レアル	(注) 100.0	自動制御機器の製造販売

(注) SMC中国、SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造及びSMCブラジルに対する当社の議決権比率は、当社の100%子会社による間接保有分を含めた数値です。

連結子会社は、上記の重要な子会社18社を含む43社です。

日本機材株式会社は、他の株主から株式の譲渡を受け、当社の100%子会社としました。

SMCベトナム製造は、設備資金に充当するため増資を行いました。

⑦ 従業員の状況

従業員数	23,114名	前期末比	13名減
------	---------	------	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 上記のほか、臨時従業員5,481名（期中平均人員。前期比110名増）を雇用しています。

⑧ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	5,000百万円

⑨ 主要な拠点

(1) 当社

本 社	東京都中央区京橋一丁目5番5号
営 業 所	仙台、大宮（埼玉県さいたま市）、甲府、東京、厚木、浜松、豊田、名古屋、金沢、京都、大阪、岡山、広島、福岡
工 場	草加、筑波（茨城県常総市）、矢祭、釜石、遠野、下妻
研 究 所	筑波技術センター（茨城県つくばみらい市）
物 流 セ ン タ ー	東日本ロジスティクスセンター（茨城県常総市）、西日本ロジスティクスセンター（滋賀県竜王町）

(注) 当社は、2025年3月3日、本社を東京都中央区京橋に移転しました。

(2) 子会社

「⑥ 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

① 発行済株式の総数 67,369,359株（自己株式数 3,624,334株を含む。）

② 株主数 7,052名

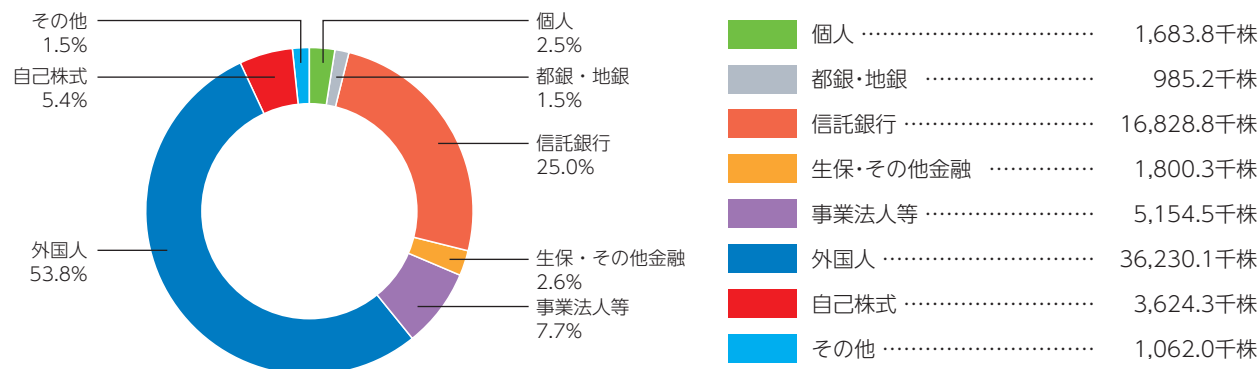
③ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,215.2	16.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,181.1	6.55
合同会社高田インターナショナル	3,793.0	5.95
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	3,520.8	5.52
トン ファイナンス ビーバイ	3,443.5	5.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ	2,045.7	3.20
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,898.1	2.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	1,713.3	2.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,313.9	2.06
野村信託銀行株式会社(信託口2052208)	1,239.4	1.94

(注) 1. 当社は、自己株式3,624,334株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した63,745,025株をもとに算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

所有者別株式分布状況



④ その他株式に関する重要な事項

(1) 自己株式の取得

1. 当社は、2024年8月9日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の充実、資本効率の向上 |
| (2) 取得した株式の総数 | 普通株式399,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 24,993百万円 |
| (4) 取得期間 | 2024年8月26日から2025年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

2. 当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の充実、資本効率の向上 |
| (2) 取得する株式の総数 | 普通株式750,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円 |
| (4) 取得期間 | 2025年5月19日から2026年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

(2) 自己株式の消却

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 消却する株式の数 | 普通株式3,500,000株 |
| (2) 消却予定日 | 2025年5月30日 |

3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名		地位及び担当並びに重要な兼職の状況
高 田 芳 樹	代 表 取 締 役 社 長	営業本部長 (指名・報酬委員会委員) (サステナビリティ委員会委員) SMCアメリカ取締役会長
土 居 義 忠	取 締 役 常 務 執 行 役 員	技術本部長
磯 江 敏 夫	取 締 役 執 行 役 員	社長付(特命担当)兼ESG担当
太 田 昌 宏	取 締 役 執 行 役 員	経理部長
サミエル・ネフ	取 締 役 執 行 役 員	サプライチェーン・マネジメント担当
小 倉 浩 史	取 締 役 執 行 役 員	営業本部副本部長
ケリー・ステイシー	取 締 役 執 行 役 員	GHR担当兼GIT担当 SMCアメリカ取締役社長
北 條 秀 実	取 締 役 執 行 役 員	製造本部長
海 津 政 信	社 外 取 締 役	(筆頭独立社外取締役) (指名・報酬委員会委員長)
香 川 利 春	社 外 取 締 役	(指名・報酬委員会委員)
岩 田 宜 子	社 外 取 締 役	(サステナビリティ委員会委員) ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社取締役会長 レーザーテック株式会社社外取締役
宮 崎 恭 一	社 外 取 締 役	(サステナビリティ委員会委員長) Zen Asset Management株式会社代表取締役
千 葉 雄 正	常 勤 監 査 役	
東 葭 新	社 外 監 査 役	公認会計士（公認会計士東葭新事務所代表）
内 川 治 哉	社 外 監 査 役	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー）

- (注) 1. 海津政信、香川利春、岩田宜子、宮崎恭一、東葭 新、内川治哉の各氏は、一般株主の利益保護のため株式会社東京証券取引所が上場会社に対して確保することを義務づけている、独立役員です。
2. 社外監査役 東葭 新氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 北條秀実氏は、2024年6月27日開催の第65期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
4. 当事業年度中の取締役の役職及び担当の異動

異動年月日	新役職	氏 名	旧役職
2024年7月5日	取締役執行役員 社長付(特命担当)兼ESG担当	磯 江 敏 夫	取締役執行役員総務部長

② 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条及び第37条に基づく責任限定契約（会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年ごとに更新しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであり、2025年6月末の次回更新時には、同内容での更新を予定しています。

被 保 険 者 の 範 囲	当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員
保 険 料 の 負 担	被保険者の保険料負担なし（全額を当社が負担）
填補の対象とされる保険事故の概要	被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害（争訟費用等）
当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けています。

④ 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	560百万円 (53百万円)	385百万円 (53百万円)	—	174百万円 (—)	12名 (4名)
監 査 役 (うち社外監査役)	39百万円 (19百万円)	39百万円 (19百万円)	—	—	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	599百万円 (72百万円)	424百万円 (72百万円)	—	174百万円 (—)	15名 (6名)

(2) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動報酬として、業績指標の達成度に応じて、役位ごとに定められた金額を賞与として金銭で支払う制度を導入しています。

業績指標は、各事業年度における前事業年度対比の売上高成長率であり、2023年度の実績は－5.8%でした。売上高成長率がマイナスとなったため、2024年度において、業績連動報酬は支給されませんでした。

売上高成長率を業績指標として選択した理由は、当社グループが「2026年度に売上高1兆円」を当面の目標として掲げ、中期的に年率10%程度の増収を達成することを目指していることに整合させたものです。

(3) 非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬制度として、「役員向け株式給付信託」を設定しています。

当該株式給付信託の当初信託期間満了に伴い、2023年6月29日開催の第64期定時株主総会において、取締役に対する報酬の長期インセンティブ機能を高めることを目的として、信託の規模を3倍に拡充して継続することを承認いただきました。

各事業年度について一定水準の業績（連結売上高営業利益率）を達成したことを、指名・報酬委員会及び取締役会において確認したうえで、対象者にポイントを付与します。各対象者の退任時に、付与された累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭を給付します。

当事業年度に係るポイント付与の状況は、対象者8名に対し2,700株相当です。

なお、対象者が解任された場合又は在任中に一定の非違行為があった場合には、本制度に基づく株式及び金銭の給付を受ける権利は発生せず、このほかポイント付与の根拠となった業績数値の算定に誤りがあったことなど給付の正当性を失わせる事情が判明した場合には、過去に受けた給付について返還義務が生じる旨（マルス/クローバック条項）を定めています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① 2007年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の金銭報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められました。なお、同定時株主総会終結後の在任者は、取締役19名、監査役5名でした。
- ② 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において再任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されました。なお、打切り支給の対象者は、同定時株主総会において再任された取締役（社外取締役を除く。）6名でした。
- ③ 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、前記（3）の株式報酬制度（株式給付信託）の導入が決議されました。当該株式給付信託内で付与されるポイントに相当する株式数及びその取得価額は、年間1,000株及び100百万円を上限としており、これは上記①に記載の基本報酬の総額の年間上限900百万円とは別に設定されたものです。なお、同定時株主総会終結後の本制度の対象者は、取締役（社外取締役を除く。）8名でした。
- ④ 2023年6月29日開催の第64期定時株主総会において、前記（3）及び（4）③の株式報酬制度（株式給付信託）の継続と拡充が決議されました。当該株式給付信託内で付与されるポイントに相当する株式数及びその取得価額は、年間3,000株及び300百万円を上限としており、これは上記①に記載の基本報酬の総額の年間上限900百万円とは別に設定されたものです。なお、同定時株主総会終結後の本制度の対象者は、取締役（社外取締役を除く。）8名でした。

(5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会における審議を経て取締役会において決定すること、取締役会及び代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重することを決議しました。

また、2024年5月14日開催の取締役会において、業務執行取締役の基本報酬については、社会課題（ESG課題等）の解決に向けた当社の重要課題（マテリアリティ）の達成に向けた各人の貢献度を評価して決定する旨を追加しました。

当該方針の概要は、以下のとおりです。

ア. 基本方針

- ・取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

イ. 基本報酬に係る決定方針

- ・取締役の基本報酬は、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定する。
- ・業務執行取締役の基本報酬は、社会課題（ESG課題等）の解決に向けた当社の重要課題（マテリアリティ）の達成に対する各人の貢献度を評価して決定する。

ウ. 業績連動報酬に係る決定方針
- 取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、取締役会決議により定められた業績指標について、指名・報酬委員会の審議を経て、各事業年度におけるその達成度に応じて、役位ごとの支給金額を決定する。 - 上記の業績連動報酬は、株主総会決議により定められた取締役に対する金銭報酬の年額上限の範囲内で、確定額金銭報酬として支払う。
エ. 非金銭報酬に係る決定方針
取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する非金銭報酬は、株式報酬（株式給付信託）とする。その内容、数の算定方法及び報酬を与える時期等については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定された「株式給付規程」による。
オ. 金銭報酬及び非金銭報酬の個人別報酬等に占める割合の決定方針
指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。
カ. 個人別の報酬等の内容の決定に係る事項
取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法は、取締役会において決定する。ただし、取締役会決議によって、その決定を代表取締役社長に一任することができる。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法については、取締役会の決議によって、代表取締役社長高田芳樹に一任しており、その裁量の範囲に制限は設けていません。

これらの決定権限を委任した理由は、代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬等の内容決定の根拠となる業績見通し、従業員給与の水準、各取締役の業績及び社会課題（ESG課題等）の解決に向けた当社の重要課題（マテリアリティ）の達成に対する貢献度について最も多くの情報を把握しており、経営方針を踏まえて最も公正な評価をすることができる立場にあるためです。

なお代表取締役社長は、上記の一任決議に基づき自ら決定した取締役の個人別の報酬等の具体的金額等について、指名・報酬委員会の委員長に報告することと定めており、これをもって取締役会は、前記（5）に記載の決定方針に従った決定がなされているものと判断しています。

⑤ 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

氏名及び地位	出席状況(出席率)		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
海 津 政 信 社外取締役	6 回中 6 回 (100.0%)	—	エコノミスト・証券アナリストとしての経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、経済・金融情勢に関する最新の情報を取締役会に提供していただいています。 指名・報酬委員会の委員長として、取締役会の構成の見直し及び役員報酬制度の見直しに関する議論をリードするなど、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。 さらに、筆頭独立社外取締役として、株主・投資家の皆様との対話を行い、その結果を指名・報酬委員会及び取締役会にフィードバックして、議論を深めていただきました。

氏名及び地位	出席状況(出席率)		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
香 川 利 春 社外取締役	6回中6回 (100.0%)	—	当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。
岩 田 宜 子 社外取締役	6回中6回 (100.0%)	—	コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験、国際的な金融機関でのビジネス経験と会社経営の経験に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 株主・投資家の皆様との対話に参加していただいたほか、サステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に対する取り組みを監督し、同委員会及び取締役会における議論を深めていただきました。
宮 崎 恭 一 社外取締役	6回中6回 (100.0%)	—	最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、サステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ課題に対する取り組みを監督するとともに、人的資本経営に関する提言を積極的に行い、同委員会及び取締役会における議論をリードしていただきました。さらに、サステナビリティ課題に関する取り組みの進捗状況と同委員会及び取締役会による監督の状況について、投資家の皆様との対話に応じていただきました。
東 葎 新 社外監査役	6回中6回 (100.0%)	14回中14回 (100.0%)	公認会計士としての企業会計及び会計監査に関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に財務会計及び情報開示の適正性確保の観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 また、会計監査人、監査役会、経理・財務部門等による協議・調整に中心的な役割を果たしていただきました。 さらに、大手監査法人のパートナーを務めた経験を活かして、会計監査人と監査役会との連携の円滑化に関して主導的な役割を果たしていただきました。
内 川 治 哉 社外監査役	6回中6回 (100.0%)	14回中14回 (100.0%)	弁護士としての会社法及び金融商品取引法その他の法令並びに上場会社に求められるコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法定的リスク管理とコンプライアンスの観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 取締役会の審議事項に関して、法律の専門家としてリスクの摘示と留意点の指摘をいただくとともに、取締役会の運営に関する提言等を通じて、取締役の業務執行の適法性・適正性の確保に向けて重要な役割を果たしていただきました。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき関係はありません。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	89百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査（内部統制監査を含む）の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記支払額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部門、会計監査人から資料の提出及び報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

③ 子会社の監査に関する事項

「[1] 企業集団の現況に関する事項 ⑥ 重要な子会社の状況」に記載の子会社18社のうち、日本機材株式会社及び制御機材株式会社を除く16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

なお、一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属する監査法人の監査を受けており、これらの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬として94百万円を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

このほか、会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を制定し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数となるよう構成し、委員長は独立社外取締役である委員から選定することと定めています。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。社内規程により、内部通報者の保護を図り、正当な通報を行った者に対する不利益取扱いや嫌がらせ行為を禁止しています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程その他の社内規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報取扱責任者の指揮のもと、適時適切な情報開示に努めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、労働安全衛生、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理（財務報告に係る内部統制）の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員会を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。

- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一的かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしています。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告し、また要請に応じて随時報告しています。
- ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしています。
- ・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしています。
- ・監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査室との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。
- ・社長の直轄部門である内部監査室は、監査役会及び取締役会に対して直接報告を行うことができる旨を定めています。

② 当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢をより一層明確にしています。
- ・「SMCグループ企業行動指針」を踏まえて、当社グループの役員・従業員が遵守すべき事項を具体的に示した「SMCグループ行動規範」を制定し、英訳版をグループ各社に配付しています。
財務報告に係る内部統制の評価手続の一環として、連結子会社各社において「SMCグループ行動規範」の周知が図られていることを、毎年確認しています。
- ・「調達ポリシー」「調達ガイドライン」「人権方針」「腐敗防止基本方針」及び「税務方針」を定め、当社ウェブサイト上に公開しています。
- ・役員が関与した違法行為又は不適切な行為にも対応できるよう、社内の通報窓口とは別に、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所に委託して、社外通報窓口を設定しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び指名・報酬委員会で使用する資料を安全にかつ効率的に共有するため、高度なセキュリティを備えたファイル共有システムを導入しています。また社外取締役及び社外監査役には、当社側で遠隔操作によりセキュリティ対応が可能な専用のパソコン又はタブレットを貸与して、当社との連絡には当該端末を使用いただいています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業容の拡大に伴い、取締役会の付議基準のうち、「重要な資産の取得及び処分」等に関する金額基準を「1件10億円以上」から「1件50億円以上」に引き上げました。
- ・執行役員制度を導入し、業務執行の細部にわたる事項は執行役員会において検討し、取締役会においては経営戦略の検討や重要性の高い投資案件に関する審議を行っています。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社が単独で行う設備投資等についても、特に重要な案件については当社取締役会の承認が必要である旨を、取締役会規程において明確に定めています。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会、会計監査人、内部監査部門の間の連携強化に引き続き取り組みました。

（ご参考）【政策保有株式の保有状況】

① 政策保有株式の保有方針

当社は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して、株式の政策保有を行っています。

当事業年度末において、純投資目的で保有している株式はありません。

② 政策保有株式

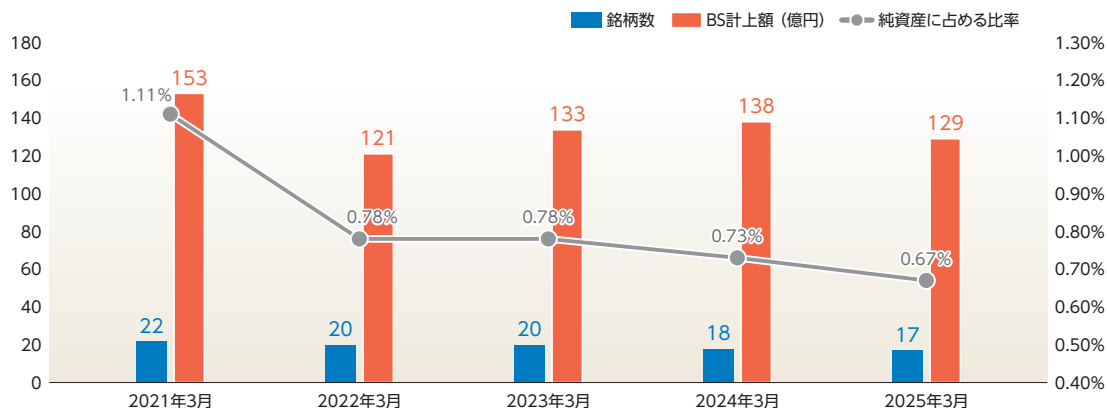
（1）保有の適否に関する検証の内容

財務部門は、保有先企業との取引状況、保有先企業の財務状況、保有株式に係る評価損益、配当利回り、株価の推移など政策保有のメリットとリスクを確認し、当社の株主資本コストとの比較を含めた総合的な観点から、政策保有の可否について定期的に検証を行っています。

株式の政策保有は基本的には縮減していく方針であり、保有先企業の意向も確認して売却に支障がないと判断した株式については、取締役社長の決裁を得て売却を進めています。

取締役会は、年に1回、すべての政策保有株式について、財務部門による検証資料を参照して、政策保有の適否を検証しています。

（2）銘柄数及び貸借対照表計上額の推移（上場株式）



③ 当社株式の売却の意向に対する方針

当社株式を保有していただいている企業から、売却の意向が表明された場合、売却を妨げる行為は行いません。

（注） 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第65期 (2024年3月31日現在)	第66期(当期) (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,307,990	1,421,842
現金及び預金	511,257	655,779
受取手形及び売掛金	217,671	207,969
有価証券	33	29,770
商品及び製品	197,300	173,938
仕掛品	37,236	31,245
原材料及び貯蔵品	285,021	284,477
その他	60,500	39,896
貸倒引当金	△ 1,030	△ 1,236
固定資産	786,568	678,925
有形固定資産	413,558	478,717
建物及び構築物	148,360	176,837
機械装置及び運搬具	68,166	75,144
工具、器具及び備品	21,288	23,555
土地	90,484	105,475
建設仮勘定	85,258	97,703
無形固定資産	17,332	16,110
借地権	11,719	11,018
その他	5,612	5,091
投資その他の資産	355,677	184,097
投資有価証券	172,436	145,267
退職給付に係る資産	17,492	23,816
保険積立金	147,188	—
繰延税金資産	10,868	10,983
その他	9,366	5,496
貸倒引当金	△ 1,675	△ 1,466
資産合計	2,094,559	2,100,767

科目	(ご参考) 第65期 (2024年3月31日現在)	第66期(当期) (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	164,600	135,639
支払手形及び買掛金	58,818	46,898
短期借入金	7,342	5,041
未払法人税等	29,316	18,223
賞与引当金	5,162	3,730
その他	63,960	61,745
固定負債	44,088	36,821
長期借入金	5,728	—
繰延税金負債	21,802	20,054
役員退職慰労引当金	720	620
役員株式給付引当金	265	440
退職給付に係る負債	8,034	7,957
その他	7,538	7,749
負債合計	208,688	172,461
(純資産の部)		
株主資本	1,655,906	1,724,298
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,342	74,473
利益剰余金	1,716,354	1,808,633
自己株式	△ 194,795	△ 219,814
その他の包括利益累計額	225,680	203,983
その他有価証券評価差額金	14,777	14,492
為替換算調整勘定	203,508	178,700
退職給付に係る調整累計額	7,394	10,789
非支配株主持分	4,284	25
純資産合計	1,885,871	1,928,306
負債及び純資産合計	2,094,559	2,100,767

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第65期	第66期(当期)
	(2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	776,873	792,108
売上原価	413,796	429,069
売上総利益	363,077	363,038
販売費及び一般管理費	166,851	172,793
営業利益	196,226	190,244
営業外収益	54,963	24,388
受取利息	18,461	20,237
有価証券売却益	6,114	—
為替差益	24,486	—
その他	5,900	4,151
営業外費用	180	4,711
支払利息	82	74
為替差損	—	4,468
自己株式取得費用	19	20
その他	79	147
経常利益	251,008	209,921
特別利益	1,968	1,816
固定資産売却益	732	374
投資有価証券売却益	1,236	1,441
特別損失	324	669
固定資産除却損	315	626
その他	8	43
税金等調整前当期純利益	252,653	211,068
法人税、住民税及び事業税	75,995	58,048
法人税等調整額	△ 1,695	△ 3,439
当期純利益	178,353	156,459
非支配株主に帰属する当期純利益	32	115
親会社株主に帰属する当期純利益	178,321	156,344

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第65期 (2024年3月31日現在)	第66期(当期) (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	531,328	671,803
現金及び預金	109,643	224,917
受取手形	23,415	20,177
売掛金	75,915	83,403
有価証券	—	29,741
商品及び製品	52,542	49,563
仕掛品	18,286	14,767
原材料及び貯蔵品	190,736	198,155
未収入金	48,885	34,634
その他	11,938	16,584
貸倒引当金	△ 34	△ 141
固定資産	797,691	713,025
有形固定資産	197,380	232,920
建物及び構築物	50,095	61,838
機械装置及び運搬具	21,598	23,209
工具、器具及び備品	6,897	7,347
土地	67,525	79,317
建設仮勘定	51,263	61,206
無形固定資産	3,020	2,699
ソフトウェア	2,941	2,619
その他	79	79
投資その他の資産	597,290	477,406
投資有価証券	152,329	124,768
関係会社株式	112,011	115,540
関係会社出資金	168,175	216,141
前払年金費用	6,950	8,789
繰延税金資産	7,167	9,797
保険積立金	147,137	—
その他	3,557	2,410
貸倒引当金	△ 39	△ 40
資産合計	1,329,020	1,384,829

科目	(ご参考) 第65期 (2024年3月31日現在)	第66期(当期) (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	116,500	92,058
買掛金	60,516	47,619
短期借入金	5,000	5,000
未払金	6,293	6,453
未払法人税等	18,783	7,788
未払費用	14,577	14,672
その他	11,328	10,524
固定負債	11,003	11,245
退職給付引当金	4,297	4,307
役員株式給付引当金	265	440
その他	6,440	6,497
負債合計	127,503	103,303
(純資産の部)		
株主資本	1,187,312	1,267,382
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,271	73,271
資本準備金	72,576	72,576
その他資本剰余金	694	694
利益剰余金	1,247,831	1,352,920
利益準備金	15,251	15,251
その他利益剰余金	1,232,580	1,337,668
特別償却準備金	151	231
資産圧縮積立金	427	405
別途積立金	150,250	150,250
繰越利益剰余金	1,081,750	1,186,781
自己株式	△ 194,795	△ 219,814
評価・換算差額等	14,204	14,143
その他有価証券評価差額金	14,204	14,143
純資産合計	1,201,517	1,281,525
負債及び純資産合計	1,329,020	1,384,829

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第65期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	第66期(当期) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	446,070	425,859
売上原価	298,691	296,118
売上総利益	147,379	129,740
販売費及び一般管理費	47,804	49,622
営業利益	99,575	80,118
営業外収益	127,715	124,459
受取利息及び配当金	93,629	120,211
保険積立金運用益	1,038	625
有価証券売却益	6,114	—
為替差益	23,034	—
保険配当金	577	540
受取ロイヤリティー	1,672	2,287
その他	1,648	794
営業外費用	40	3,921
支払利息	13	29
為替差損	—	3,861
自己株式取得費用	19	20
その他	6	10
経常利益	227,250	200,657
特別利益	1,089	1,497
投資有価証券売却益	995	1,441
その他	94	55
特別損失	44	510
固定資産除却損	40	499
その他	3	11
税引前当期純利益	228,295	201,643
法人税、住民税及び事業税	50,067	35,329
法人税等調整額	△ 1,789	△ 2,839
当期純利益	180,018	169,154

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

SMC株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 科 博 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇 野 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 本 悠 生

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SMC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

SMC株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 脇 野 守
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 悠 生
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SMC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2025年5月22日

SMC株式会社 監査役会

常勤監査役 千葉 雄 正 ㊞
監査役（社外監査役） 東 葭 新 ㊞
監査役（社外監査役） 内 川 治 哉 ㊞

以上

株主メロ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人／特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

各種お問合せ先・郵便物ご送付先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

ホームページ

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

よくあるご質問（FAQ）

https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■公告方法

当社ホームページ <https://www.smcworld.com/ir/ja-jp/>
に掲載

（事故その他やむを得ない場合は、日本経済新聞に掲載）

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求等について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

特別口座に記録された株式に係るお手続きについては、
三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお申出ください。

【ご注意】

特別口座に記録された株式は、いったん株主様ご本人名義の証券口座に移してからでないと売却等ができません（単元未満株式の買取請求は特別口座から直接行うことができます）。

特別口座から証券口座への振替に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

■未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行（株主名簿管理人）にお申出ください。

株主総会 会場ご案内図



場 所

SMC株式会社 本社

東京都中央区京橋一丁目5番5号

電話 03-6628-3000 (代)

ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にご連絡ください。

交通手段の
ご案内

■ JR	東京駅八重洲地下街4番出口より	徒歩2分
■ 東京メトロ 銀座線	京橋駅 7番出口より	徒歩3分
■ 都営地下鉄 浅草線	宝町駅 A7番出口より	徒歩7分

SMC株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目5番5号
<https://www.smcworld.com/ja-jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。

株 主 各 位

第 6 6 期 定 時 株 主 総 会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求を
された株主の皆様にお送りする書面には記載しておりません。

SMC株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	73,342	1,716,354	△194,795	1,655,906
当期変動額					
剰余金の配当			△64,065		△64,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			156,344		156,344
自己株式の取得				△25,018	△25,018
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,131			1,131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,131	92,278	△25,018	68,392
当期末残高	61,005	74,473	1,808,633	△219,814	1,724,298

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,777	203,508	7,394	225,680	4,284	1,885,871
当期変動額						
剰余金の配当				—		△64,065
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		156,344
自己株式の取得				—		△25,018
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				—		1,131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△284	△24,808	3,395	△21,696	△4,259	△25,956
当期変動額合計	△284	△24,808	3,395	△21,696	△4,259	42,435
当期末残高	14,492	178,700	10,789	203,983	25	1,928,306

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数……………43社

②主要な連結子会社の名称

日本機材株式会社	SMC Automation China Co., Ltd.
SMC Corporation of America	SMC (China) Co., Ltd.
SMC Deutschland GmbH	SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.
SMC Korea Co., Ltd.	

(2) 主要な非連結子会社の名称等

①主要な非連結子会社の名称

SC SMC Romania S.r.l.、SMC Corporation (Chile) S.A.

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社29社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（SC SMC Romania S.r.l.他28社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の9社の決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って計算書類を作成し、これを基礎として連結決算を行っております。

SMC Investment Management China Co., Ltd.	Nihonkizai (Shanghai) Co., Ltd.
SMC Automation China Co., Ltd.	SMC Corporation (Mexico) , S.A. de C.V.
SMC (China) Co., Ltd.	SMC Pneumatik LLC
SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.	SMC Automação do Brasil Ltda.
SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.	

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

b. 市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法によっております。

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）により、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法により、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しております。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲

得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 簡便法の適用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
仕向地別売上高	
日 本	158,116
米 国	88,937
中 国	208,690
アジア（中国を除く）	151,612
欧 州	144,414
その他	40,336
顧客との契約から生じる収益	792,108
その他の収益	—
外部顧客への売上高	792,108

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 取引価格の算定に関する情報

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び値引きを控除した金額で計上しております。返品、値引きについては、過去の実績から発生し得ると予想される返品、値引き額を見積る方法を用いております。

また、リベートについては、顧客に支払われる対価として収益から控除しております。リベートは販売代理店の購入量や当社製品の営業活動の状況などの評価基準に基づき合理的に算定しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6か月以内に顧客ごとに定める条件により受領しており、重要な金融要素はありません。

(2) 履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	217,671
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	207,969
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	931
契約負債（期末残高）	771

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

契約負債の増減は、製品の引渡し前の対価の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
棚卸資産（評価損計上前）	578,905
棚卸資産評価損	89,244
棚卸資産（連結貸借対照表計上額）	489,661

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）は、10,359百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げの方法を採用しております。

② 主要な仮定

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社グループの製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っております。これらのことから、当社グループは、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	334,915百万円
2. 非連結子会社に対するもの 投資有価証券	17,427百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 販売費及び一般管理費の主要な項目	
給料及び手当	60,715百万円
賞与	8,676百万円
退職給付費用	2,915百万円
貸倒引当金繰入額	480百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	33,351百万円
3. 棚卸資産評価損	10,359百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	67,369,359株	—	—	67,369,359株
自己株式	普通株式	3,235,951株	399,583株	—	3,635,534株

- (注) 1 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首及び当連結会計年度末11,200株）が含まれております。
2 自己株式の増加 399,583株のうち399,200株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、383株は单元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,072百万円	500円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	31,993百万円	500円	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付金信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2024年11月14日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付金信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	31,872百万円	500円	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっております。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,734	1,667	△66
② その他有価証券	155,432	155,432	—
資産計	157,166	157,100	△66

(注) 1 現金は注記を省略しております。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	17,427
非上場株式	444

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	14,280	—	—	14,280
国債	137,608	—	—	137,608
その他	3,543	—	—	3,543
資産計	155,432	—	—	155,432

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	29	—	—	29
社債	—	1,638	—	1,638
資産計	29	1,638	—	1,667

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債及びその他の投資信託は、相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及びその他の投資信託は、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、社宅用地や駐車場用地、賃貸用のオフィスビル等を有しております。また現在、サプライチェーンのBCP強化を目的として、岩手県遠野市にサプライヤー向け賃貸工場（遠野サプライヤーパーク）を建設中であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,752	5,048

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなし、重要性が乏しい土地については「路線価による相続税評価額」などに基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3 遠野サプライヤーパークは現在建設中であり時価を把握することが困難であるため、上表には含めておりません。なお、遠野サプライヤーパークの当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、28,167百万円であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 30,255円22銭

2. 1株当たり当期純利益 2,444円61銭

[重要な後発事象に関する注記]

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の充実、資本効率の向上 |
| (2) 取得する株式の総数 | 普通株式750,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円 |
| (4) 取得期間 | 2025年5月19日から2026年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 消却する株式の数 | 普通株式3,500,000株 |
| (2) 消却予定日 | 2025年5月30日 |

(注) 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	151	427	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の積立				－		119		
特別償却準備金の取崩				－		△39		
資産圧縮積立金の取崩				－			△22	
剰余金の配当				－				
当期純利益				－				
自己株式の取得				－				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				－				
当期変動額合計	－	－	－	－	－	79	△22	－
当期末残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	231	405	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,081,750	1,247,831	△194,795	1,187,312	14,204	14,204	1,201,517
当期変動額							
特別償却準備金の積立	△119	－		－			－
特別償却準備金の取崩	39	－		－			－
資産圧縮積立金の取崩	22	－		－			－
剰余金の配当	△64,065	△64,065		△64,065			△64,065
当期純利益	169,154	169,154		169,154			169,154
自己株式の取得		－	△25,018	△25,018			△25,018
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		－		－	△61	△61	△61
当期変動額合計	105,031	105,088	△25,018	80,070	△61	△61	80,008
当期末残高	1,186,781	1,352,920	△219,814	1,267,382	14,143	14,143	1,281,525

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

当社は、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しております。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

連結計算書類「会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
棚卸資産（評価損計上前）	302,736
棚卸資産評価損	40,249
棚卸資産（貸借対照表計上額）	262,486

なお、売上原価に含まれる棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）は、10,953百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げる方法を採用しております。

② 主要な仮定

当社の主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社の製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っております。これらのことから、当社は、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	146,169百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	98,380百万円
短期金銭債務	15,689百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	312,101百万円
仕入高	83,864百万円
販売費及び一般管理費等	3,255百万円
営業取引以外の取引高	114,440百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
自己株式	普通株式	3,235,951株	399,583株	—	3,635,534株

- (注) 1 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株が含まれております。
2 自己株式の増加 399,583株のうち399,200株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、383株は単元未満株式の買取によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	0
棚卸資産評価損	12,631
一括償却資産	276
関係会社株式評価損	193
貸倒引当金	55
未払金	338
未払事業税・未払事業所税	603
未払費用	3,237
退職給付引当金	1,357
役員株式給付引当金	138
資産除去債務	152
その他	378
繰延税金資産合計	19,364
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△25
前払年金費用	△2,770
特別償却準備金	△105
資産圧縮積立金	△186
その他有価証券評価差額金	△6,479
繰延税金負債合計	△9,566
繰延税金資産の純額	9,797

[関連当事者との取引に関する注記]

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有 割合）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
子会社	SMC Automation China Co.,Ltd.	間 接 100.0%	当社製品の販売先 及び仕入先	当社製品の販売 （注）	86,900	売掛金	20,811
子会社	SMC Corporation of America	直 接 100.0%	当社製品の販売先 及び仕入先	当社製品の販売 （注）	45,131	売掛金	9,683

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格については、市場価格を勘案して決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	20,107円47銭
2. 1株当たり当期純利益	2,644円91銭

[重要な後発事象に関する注記]

（自己株式の取得）

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

（1）取得の目的	株主還元の充実、資本効率の向上
（2）取得する株式の総数	普通株式750,000株
（3）株式の取得価額の総額	30,000百万円
（4）取得期間	2025年5月19日から2026年3月24日まで
（5）取得方法	東京証券取引所における市場買付

（自己株式の消却）

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

（1）消却する株式の数	普通株式3,500,000株
（2）消却予定日	2025年5月30日

（注） 株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。